解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

横浜市戸塚区平戸三丁目二四番二二号

有限会社ＪアバンスＡＴラボ

清算人　小林　佑吉

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

富山市有沢四七四番地の五

株式会社エレテックつじ

代表清算人　辻　和夫

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

石川県金沢市昭和町二一番一〇号

株式会社ＥＣ７

代表清算人　船木　龍悦

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

名古屋市中区錦三丁目一三番五号

一色工材株式会社

代表清算人　加藤　茂夫

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

大阪府河内長野市天見二四五二番地の一

森田石材工業株式会社

代表清算人　岡本　隆弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

大阪府大阪市中央区谷町五丁目六番九号ダイヤパレス谷町第二　七〇二号

有限会社Ｎデザイン事務所

代表清算人　野見　光裕

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

大阪市東住吉区南田辺五―一九―二

有限会社読売大阪田辺販売

清算人　伊藤　勇

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

神戸市灘区記田町五丁目五番一号

株式会社藤本保険事務所

代表清算人　藤本　政士

解散公告

当社は、平成二十五年八月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

兵庫県明石市和坂二〇八番地の三

キム株式会社

代表清算人　金　彩

解散公告

当社は、平成二十五年七月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

兵庫県三田市川除一四四番地の一八

有限会社別所

清算人　別所　久

解散公告

当組合は、平成二十五年六月六日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

神戸市兵庫区七宮町一丁目五番一一号黒田食品株式会社内　兵庫県漬物事業協同組合

清算人　髙嶋　良平

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

島根県出雲市西平田町一三一番地

有限会社オムラデンツラブ

代表清算人　小村　純二

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十九日開催の株主総会の決議により、平成二十四年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

山口県美祢市西厚保町原一七一一番地

株式会社エム・エムテツク

代表清算人　桃谷　尚男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十七日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

岩手県大船渡市末崎町字平林八一番地末崎ふるさとセンター内

財団法人末崎愛林公益会

代表清算人　上部　泉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十二日

岐阜市曙町四丁目一九番地の一

財団法人岐阜県評会館

代表清算人　櫻井　靖雄